

入国以前の
支援

渡航支援（※）

※渡航費用を確保でき
ない方に限る

空港におけ
る入国支援

空港内誘導

身元引受先へ移行後の支援

身元引受先による支援

身元引受先が住居の提供等生活を一定程度支援

国・地方自治体等による支援等
(国・地方自治体間で避難民に関する情報を交換)

医療・介護（国民健康保険・介護保険への加入）

日本語教育

子育て・教育（子育てサービス・学校教育等）

職業相談・紹介（ハローワーク）

通訳・翻訳機の提供

ウクライナ避難民支援サイトによる物資・サービスのマッチング

日本に身元を引き受ける親族や知人がいる場合には、これらの方々が生元保証人となり、避難民の方々の生活等に一定程度支援がなされることを想定しています。ただし、避難民の方々が本邦に滞在していく上で必要な事態が生じた場合には、提供されている支援の状況を含め、個別の状況に応じて、政府として必要な支援を行っていきます。

帰国・第三国
出国を希望

ウクライナへ
の
帰国支援

第三国への
出国支援

定住

相談窓口の設置

避難民への支援に関する事項全般についての相談に対応

受入支援担当の配置

地方官署のウクライナ避難民受入支援担当による相談対応等